

【高知県立室戸高等学校】部活動に係る活動方針

学校教育目標

地域とともに歩む「真（学問）・善（道徳心）・美（感性）」の調和のとれた学校づくり
～部活動に積極的に取り組み、豊かな教養、豊かな感性と旺盛な気力、たくましい身体の育成に努める～

運動部活動の活動方針

スポーツや文化活動等に興味と関心を持つ生徒が組織する活動であり、より高い水準の技能や記録等に挑戦したり、仲間と協力し合って友情を深めるなど、その活動の楽しさや喜びを味わう中で、健康の保持増進や体力の向上、明るく豊かで活力ある学校生活を経験させることを目的とする。

基本的事項

①運営に関すること

- (1) 部活動設置について
 - ・教育活動の一環として、部活動及び同好会を設置し本校部活動運営規定に則り運営を行う。
 - ・各部活動顧問は年間活動計画および月間活動計画を作成し、学校長承認のもと適切な運営に努める。
 - ・部活動における総括担当として部活動係教員を1名設置する。
- (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等）
 - ・原則として各部とも教員2名の顧問を設置する。顧問は学校長が任命する。
 - ・外部指導者の活用（部活動指導員、運動部活動サポート事業）についてはその必要性に応じて適宜活用を検討する。
- (3) 顧問会議、キャプテン会議について
 - ・部活動の円滑な運営をはかるため、部活動審議会を設置し部活動における諸問題について審議する。
 - ・部活動顧問会議およびキャプテン会議については、必要に応じて部活動係が招集し開催する。
- (4) 家庭、地域との連携について
 - ・部活動保護者会を開催し、保護者と教員による円滑な部活動運営ができるよう共通理解に努める。
 - ・教育活動の一環として各部活動は地域貢献を積極的に行うよう努める。
- (5) 研修について
 - ・教育委員会や各競技団体が実施する研修会等を受講し、校内での情報共有を行うなど各教員の指導力向上を図る機会を設定する。
- (6) 部費又は集金の取扱いについて
 - ・学校徴収金として扱う部費については、管理職の指導のもと中間監査（9月）および最終監査（3月）を実施し適切に取り扱うこととする。

②活動に関すること

- (1) 施設や用具について
 - ・体育施設の使用については秩序・清潔・整頓を保持することに努め、部活動での使用においては部活動顧問の責任のもと行うこととする。
 - ・体育施設の直接管理責任者は体育科教員とし、特別の場合のみ部活動顧問がこれにあたる。
 - ・部室の使用は部活動時のみとし、原則として朝のホームまでと放課後以降とする。
 - ・器具等を使用する場合は安全かつ大切に扱い、万一破損したときは届け出ること。
- (2) 事故防止や安全対策について
 - ・部活動中は事故に十分留意すること。事故や怪我が発生した場合は校内危機管理マニュアルの手順に従い迅速に対応すること。
 - ・活動時間中は、原則として部活動顧問が責任をもち監督すること。
 - ・熱中症への対策のため、活動中は定期的な測定を行うなど運動環境状況を把握する。
- (3) 大会参加について
 - ・大会参加については学校長の承認のうえ参加を認める。勤務の扱いについては、主催機関により出張もしくは特殊業務とする。
 - ・高体連もしくは高文連主催以外の大会への参加は、生徒の心身の成長等を考慮し教育活動の妨げにならない範囲で参加する。
- (4) 対外試合、合同練習等の実施について
 - ・外部での練習試合や他校との合同練習の際は事前に「遠征参加許可願」を提出し学校長の許可を得ること。

③活動時間に関すること

(1) 休養日の設定

- ・少なくとも週1日以上の休養日を継続的に設定する。(年間を通じて100日以上の割合で休養日を計画的に設定する。)

(2) 活動時間の設定(活動時間とは集合から解散までとする。)

- ・〈平日〉2時間程度(練習は原則放課後とし、朝練習を行う場合は「早朝練習許可願」を提出のうえ学校長の承認を得ること。)

- ・〈週末〉4時間以内

※競技特性等により顧問の要請を学校長が許可した場合は上記の活動時間の限りではない。その際は生徒、保護者等の共通認識のもと行うこととする。

- ・〈長期休業中のオフシーズン〉春季：3日、夏季：5日、冬季：5日を基準とし設定する。

- ・〈考査期間中〉部活動は禁止とする。

※試験終了後2週間以内に大会等が開催される場合に限り、学校長承認うえ平日1時間程度、休日3時間程度の練習を許可する。

- ・〈終了・下校時刻〉平日は原則19：00までに下校とする。

休日は原則17：00までに下校とする。

(3) 各部の活動一覧

	週のうち定休日(曜日)	オフシーズン(長期休業中)	平日の活動時間	休日の活動時間	備考
①バレーボール部					
②卓球部	日	春季：3日 夏季：5日 冬季：7日	2時間程度	3時間	
③バスケットボール部男子	木	春季：3日 夏季：5日 冬季：6日	2時間程度	4時間	
④バスケットボール部女子	木	春季：3日 夏季：5日 冬季：6日	2時間程度	4時間	
⑤野球部	月	春季：3日 夏季：5日 冬季：7日	2時間程度	4時間	休日：練習試合・合同練習 片道2時間の移動時間
⑥弓道部	木 日	春季：5日 夏季：7日 冬季：7日	2時間程度	4時間	
⑦バドミントン部男子	木	春季：3日 夏季：5日 冬季：6日	2時間程度	4時間	
⑧バドミントン部女子	木	春季：3日 夏季：5日 冬季：6日	2時間程度	4時間	
⑨女子硬式野球部	月	春季：3日 夏季：7日 冬季：7日	2時間程度	4時間	
⑩サッカー同好会	木 日	春季：3日 夏季：7日 冬季：7日	2時間程度	4時間	
⑪音楽部	木	春季：3日 夏季：7日 冬季：6日	2時間程度	4時間	
⑫茶道部	水	活動なし	2時間程度	なし	
⑬美術部	土 日	春季：5日 夏季：7日 冬季：6日	2時間程度	なし	
⑭書道部	木	春季：5日 夏季：7日 冬季：6日	2時間程度	3時間	
⑮放送部	木	春季：5日 夏季：7日 冬季：6日	2時間程度	4時間	
⑯吹奏楽部	木	春季：5日 夏季：7日 冬季：6日	2時間程度	4時間	
⑰パソコン部	火 木 土 日	活動なし	1時間程度	なし	
⑱機械製作部	木	冬季：7日	2時間程度	4時間	技術競技大会出場に向け2学期以降活動予定
⑲ホームメイド部	月 火	活動なし	2時間程度	なし	
備考					

評価と改善(上記①～③)

<p>①運営に関すること</p> <p>②活動に関すること</p> <p>③活動時間に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設定どおりに実施できたか。 ・特に実施できていなかった部活動は、何部だったか。 ・考えられる、実施できなかった要因は何か。 	<p>各部活動の顧問教員は、①運営、②活動、③活動時間について、設定どおりに実施できたかどうか、また実施できなかった要因について検証を行い、部活動顧問会議又は年度末の職員会議において情報を共有し、次年度の計画を立てる。</p>
--	--	---

*なお、策定にあたっては、「運動部活動全体計画ハンドブック」(平成26年3月 高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課)及び「高知県立学校に係る運動部活動の方針」(平成31年1月 高知県教育委員会事務局保健体育課)を参照すること。